

令和 8 年度 業 務 概 要



都城市山之口運動公園前



西牛ノ脛地区 急傾斜地



高城山田線 道路整備

宮崎県都城土木事務所

目 次

1	管内の概要	1
2	業務の内容	
(1)	建築・住宅業務	2
(2)	管理業務	3
(3)	用地業務	3
(4)	道路業務	4
(5)	河川業務	8
(6)	砂防業務	9
(7)	ダム業務	11

1 管内の概要

(面積・人口)

当事務所は、都城市（平成18年1月に旧都城市と山之口町、高城町、山田町、高崎町の4町が合併）及び三股町の1市1町を管轄しています。管内の面積、人口は下表のとおりで、県全体に占める割合は、面積で約10%、人口で約19%となっています。

市町村	面積 (km ²)	人口 (人)
都城市	653.36	158,523
三股町	110.02	24,858
計	763.38	183,381

(人口は令和8年4月1日現在宮崎県推計人口)

(自然と風土等)

(1) 宮崎県の南西部に位置し、西は霧島山系、東は鰐塚山系に囲まれた霧島盆地で形成されています。中央部を貫流している大淀川は、霧島山系を源とする横市川、庄内川、高崎川と鰐塚山系を源とする萩原川、沖水川等の支流を集めて下流の宮崎市を経て日向灘に注いでいます。

(2) 南九州の多雨地帯に位置し、土壌は霧島山系のシラス地帯の占める割合が多く、台風や豪雨等による被害の多い地域です。

(3) 「日本の滝100選」に選ばれた関之尾滝は、幅40m、落差18mにも及ぶ大滝、そして男滝、女滝から成っています。永い年月を掛けて水の流れにより小石が岩を削り作った穴を甕穴（おうけつ）と言いますが、関之尾甕穴群は最大幅80m、長さ600mと世界有数の規模といわれ、国の天然記念物であり、重要な自然遺産として、霧島ジオパークの指定を受けています。

沖水川の上流約10kmにある長田峡では春には山桜、秋には紅葉を楽しむことができ、清らかな川にはヤマメやウグイが泳いでいます。

「日本の桜名所100選」に選ばれた母智丘公園の約2,600本の桜は、入り口から約2km続いており、3月下旬から4月上旬にかけて、「桜まつり」が開催され、毎年多くの人々でにぎわいます。

(4) 畜産が盛んで、肉用牛、豚、ブロイラーの産出額は全国でもトップクラスです。さらに、管内の豊かな竹木を利用した工芸品も有名であり、国の伝統的工芸品に指定されている「都城大弓」や県の伝統的工芸品に指定されている「都城木刀」の生産は、全国的に大きなシェアを占めています。

2 業務の内容

(1) 建築・住宅業務

建築・住宅業務として、建築基準法、都市計画法等の関係法令に基づき、次のような業務を行っています。

1) 建築確認、中間・完了検査

建築基準法に基づく建築物、工作物等の建築確認、中間・完了検査を実施しています。所管区域は、三股町です。

2) 開発行為の指導等

都市計画法に基づく開発行為の事前申請、指導をしています。所管区域は三股町です。

3) 建築士法及び宅地建物取引業法関連の登録、免許申請の受理

建築士法に基づく建築士事務所の業務報告及び宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業の免許申請、宅地建物取引士の登録申請等の受理を行っています。所管区域は、都城市、三股町です。

4) 県営住宅の管理

管内の県営住宅15団地856戸（都城市12団地772戸、三股町3団地84戸）については、平成24年度から管理運営を指定管理者に委託し、住民サービスの一層の向上を図っています。

※県営早水団地（H13年度建設／27戸）



(2) 管理業務

管理業務として、次のような業務を行っています。

- 1) 道路法に基づく占用の許可、道路工事の承認、道路の区域変更・供用開始、境界確認、道路パトロール等
- 2) 河川法、砂防法に基づく占用・工作物設置の許可、境界確認、河川巡視等
- 3) 屋外広告物条例に基づく屋外広告物に関する許可及び是正指導
- 4) 台風等異常気象時の水防警報の発令や管理道路の通行規制等災害対策
- 5) 県が管理する道路、河川の草刈作業を実施する団体に対する活動支援や道路、河川等での環境美化等のボランティア活動への資材の提供等
 - ① 河川パートナーシップ推進事業
自治会等と県がパートナーシップを組み、河川の草刈りを行うことに対して支援を行います。
平成20年度に16団体あった活動団体は、令和7年度には110団体（延べ1,962名）に増え、約1,870万円の報酬金を助成しました。
 - ② 道路愛護活動支援事業
平成22年度に始まったこの事業は、地域住民が行う道路の清掃及び植栽等の美化活動を支援しています。令和7年度は2団体（延べ89名）に約9万円の奨励金を助成しました。
 - ③ 宮崎県企業協働道路・河川アダプト事業
官民協働による道路及び河川管理の推進と良好な環境の維持向上を目的として、企業等と協定を締結しその企業が行うボランティア活動を支援します。
令和7年度は2つのアダプト活動認定団体が河川の草刈り活動を実施しました。

※「道路・河川愛護デー」における清掃作業



(3) 用地業務

用地業務として、損失補償基準に基づき、道路・河川等の各種事業の施工に必要な用地の取得及び物件の補償等を実施しています。設計段階から用地の状況をできる限り把握し、計画的かつ効率的な用地取得に努め、事業計画の早期実現を図ります。

(4) 道路業務

1) 主要地方道高城山田線「王子橋」の整備

主要地方道高城山田線は、都城市高城町を起点とし、同市山田町に至る幹線道路で、第2次緊急輸送道路に指定される重要路線です。

「王子橋」は、昭和32年に架橋された橋梁であり、主桁の鉄筋露出や支承の変形など劣化が著しく進行していることから、大規模更新事業として架替を行い、道路の安全性を確保します。令和2年度から下部工に着手し、令和4年度からは上部工に着手しており、令和10年度に旧橋撤去を含めて事業完了する予定です。



2) 山之口運動公園周辺の道路の整備

『国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会』の開会式やその後の利用を考慮し、車両の混雑緩和や歩行者の安全確保、競技場周辺の景観美化を目的に、国道269号や県道有水山之口停車場線等において交差点改良や歩道整備等を実施しています。

事業内容

車道拡幅	N = 1箇所（国道269号 山之口橋）
交差点改良	N = 8箇所（右折レーン設置、滞留長延伸）
歩道舗装	A = 5,300㎡
横断防止柵設置	L = 290m
交差点照明設置	N = 15基



3) 自転車歩行者道等の整備

子供や高齢者をはじめ、すべての利用者が安全で安心して通行できるよう、自転車歩行者道の新設、既存道路の段差解消などのバリアフリー化を推進しています。

令和8年度主な事業箇所： 国道269号 栄町2工区
 国道221号 新田工区
 県道高城山田線 志和池工区

自転車歩行者道整備工事の事例

県道12号 都城東環状線 五本松工区 (R7完成)
 (整備前) (整備後)



国道269号 今町工区 (R5完成)
 (整備前) (整備後)



県道221号 横谷工区 (R4完成)
 (整備前) (整備後)



4) 舗装補修

老朽化し、ひび割れ、段差が発生している場所については、舗装面を改修することにより道路利用者及び沿線住民の皆様の快適性、安全性の確保を図っています。

令和8年度主な事業箇所：国道221号

国道269号

国道223号

県道 2号 都城隼人線

県道 12号 都城東環状線

県道 33号 御池北郷線

県道 45号 御池都城線

県道 47号 三股高城線

県道108号 財部庄内安久線 外

国道223号 御池工区 (R7完成)

(整備前)



(整備後)



県道33号 都城北郷線 樺山工区 (R7完成)

(整備前)



(整備後)



(5) 河川業務

1) 河川改修事業

横市川、山田川、花の木川は河道断面が小さいため、河道の拡幅及び築堤を行い、洪水による被害を低減するための河川改修工事を行っています。

なお、横市川の横市橋については、令和5年度に河道断面を確保するための架替工事が完了しました。



横市川（着手前）



横市川（完成）



山田川（着手前）



山田川（完成）



架替え後の横市橋（R7.5）



花の木川（R8.4）※事業中

(6) 砂防業務

1) 砂防事業

大雨などによって発生する土石流から県民の生命・財産を守るため、都城市の2箇所（東田野谷川、幣次谷川）で砂防ダムの整備を進めています。

また、整備後数十年が経過した砂防ダムの改築事業も進めています。



東田野谷川砂防堰堤（R8.3）※事業中



柳野谷川砂防堰堤（R8.3）

2) 急傾斜地崩壊対策事業

大雨などによって発生するがけ崩れから県民の生命・財産を守るため、都城市の2箇所（西牛ノ脛地区、城山西側地区）で法面工や擁壁工に係る施設整備を進めています。

なお、西牛ノ脛地区、城山西側地区については、令和7年度に完成しました。



西牛ノ脛地区（R8.3）

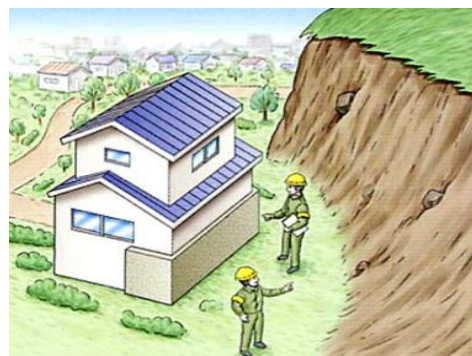


城山西側地区（R8.3）

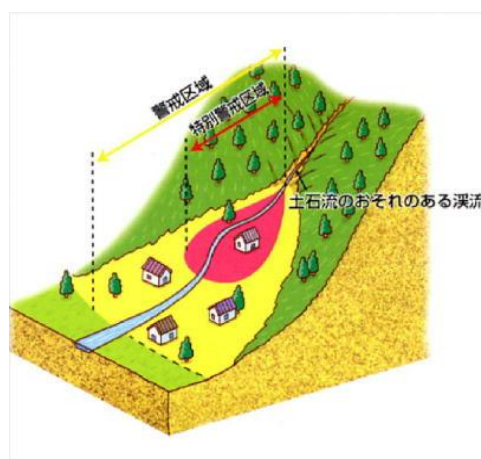
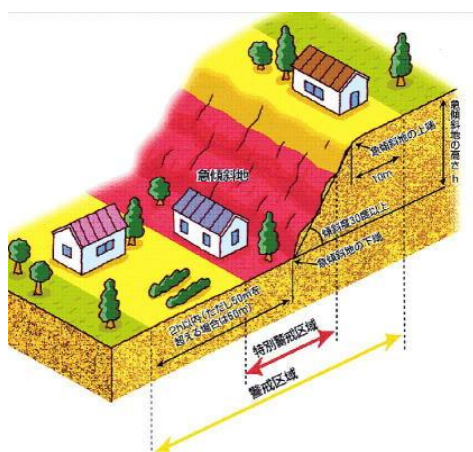
3) 土砂災害防止のためのソフト事業

土砂災害の発生が懸念される箇所を調査し、被害が想定される範囲について、土砂災害警戒区域等の指定を行います。

また、土砂災害に関する知識の普及啓発や防災意識の向上を図るため、土砂災害防止月間となっている6月に市町村と連携して、地域住民の方を対象とした避難訓練や土砂災害防止講座、主に小学生を対象にした土砂災害防止教室を行っています。



危険箇所の調査



土砂災害警戒区域等指定のイメージ

(7) ダム業務

1) 岩瀬ダムの概要

霧島山の裾野に広がる都城市高崎町と小林市野尻町にまたがる岩瀬ダムは、1967年7月に大淀川の支川である岩瀬川に大淀川下流の水害防除（治水）と発電（利水）を目的として建設された多目的ダムです。

岩瀬ダムは、長さ155.0m、高さ55.5mの重力式コンクリートダムです。

2) 管理運営

岩瀬ダム管理所では、治水を目的とした洪水調節を行っています。

洪水時に流入する水の一部をダム湖に一時的に溜めることにより下流の河川水位の急激な上昇を抑えています。

昨年度のダムへの最大流入量は、5月の梅雨前線の影響による大雨で526.88 m^3/s に達し、この時ゲートの操作により放流量を190.21 m^3/s に調整して1,964 m^3/s を貯留（洪水調節）しました。

なお、令和7年度は合計5回の放流を行い、そのうち2回の洪水調節を行いました。

3) 岩瀬ダムの周辺環境

ダムによってできた湖は、面積が4.13 km^2 あり「野尻湖」と呼ばれています。「野尻湖」は、近くに国道268号が通り交通の利便性が良く、ブラックバス釣りが盛んで、湖畔には遊具などが整備された「のじりこぴあ」や地場産品を豊富に取り揃え、宿泊・入浴が可能な「道の駅ゆ〜ぱるのじり」があり多くの利用で賑わっています。

また、学習目的の遠足・見学やダムカードの収集を目的に県外からダムを訪れる人も多く、地域観光等に貢献しています。

4) 堰堤改良事業(ダムメンテナンス事業)

施設の老朽化に伴い平成28年度岩瀬ダム中長期保全計画に基づき、令和3年度より放流設備の改良を実施し、昨年度までにダム管理用制御処理設備・テレメータ放流警報設備の整備、運用開始しており、令和7年度から3箇年をかけ2号放流ゲートの補修を行っているところです。



(ダムコン)



(岩瀬ダム全景)



宮崎県都城土木事務所

○住所

〒885-0024 都城市北原町24街区21号

○電話（市外局番0986）

総務課 23-4512

用地課 23-5853

道路課 23-4513

河川砂防課 23-5859

E-mail : miyakonojo-doboku@pref.miyazaki.lg.jp

○ファックス

(0986) 24-3755

○夜間・休日の道路情報通報（守衛室）

(0986) 23-4512

令和8年6月発行